

令和7年1月22日

「夜間・休日 精神科合併症支援システム」について

大阪府健康医療部
保健医療室地域保健課

「夜間・休日精神科合併症支援システム」とは

精神科合併症患者を受け入れた二次救急医療機関・救命救急センターに対して、当番精神科医が精神症状への診療相談を受けるとともに、身体科処置後精神科治療が必要な場合に、スムーズな転院をめざしたシステムです。
大阪府、大阪市、堺市共同で実施しています。

この番号は一般には**非公開**です

< 二次救急医療機関・救命救急センター 専用電話 >

0570-030-999

ナビダイヤル 平日夜間（午後5時～翌朝9時）
休 日（土・日・祝・年末年始）

ご利用のながれ

ナビダイヤルから当番の精神科病院のDrと直接話していただきます

この精神症状にはどう対応したらいいの？

コンサルテーション

電話で精神科医が、精神科領域について提案や助言など、コンサルテーションします。

相談内容に特に制限はありません。



受け入れ先の精神科病院が見つからない…

精神科への転院

身体的な処置を終えた患者に対して精神科への転院を検討する場合は、ナビダイヤルで転院依頼してください。当番精神科病院が受入れを判断します。

** 必要な様式はwebページからダウンロードできます。*



* 利用の詳細・様式の検索はこちら

大阪府 合併症支援

検索

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部 保健医療室地域保健課
TEL：06-6944-7524

受け入れ依頼にあたっての注意事項（身体科病院用）

- 血液検査等のデータがあれば、診療情報提供書・様式1～3と共にFAXにてお送りください。

受け入れの依頼にあたっては、下記のことを判断の目安にしてください。

- 酸素投与なしで少なくとも30分以上SpO₂が正常に保たれているか。
- リストカット後等の切創は縫合済みか。
- 意識障害はほぼ回復しているか。
→ 意識レベル1桁を目安とする。
- けいれん発作が治まらない場合、るい瘦が著しい場合は、身体科病院での対応をお願いします。
- 精神疾患の既往歴でシステムの利用を判断せず、精神症状による判断をお願いします。

大阪府のwebページにも掲載しておりますので、依頼時にご確認ください

【受け入れの基準】

Na (ナトリウム)	:	120mEq/L 以上
CK (クレアチンキナーゼ)	:	2000U/L 未満
CRP (C反応性蛋白)	:	10mg/L 以下
Cr (クレアチニン)	:	2mg/dl 以下

※受け入れの基準につきましては、目安としてご活用ください。
基準から外れる項目がありましても相談いただくことは可能です。

「戻し」について

精神科病院で転院受入れ後、身体症状の急変等によって対応ができない場合には、再度の受入れ「戻し」をお願いします。

担当医が不在の場合においても、「戻し」について依頼があった場合は、ご対応をよろしくお願いします。

「戻し」を受け入れる期間の目安は、精神科病院転院後、概ね2、3日となっていますが、目安の期間を経過していても、「戻し」の依頼がありましたら、相談の上、可能な範囲で受け入れをお願いします。

システム利用にあたってのお願い

○精神科への入院は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」によって、入院形態が定められています。

- ・興奮状態がはげしい
- ・希死念慮が強くある
- ・入院を要する精神症状があるのに、本人の同意がとれない

などがある場合は、家族の同意で入院する方法があります。

○そのため、ご家族が精神科受診について同意されているかを、精神科病院から確認させていただくことがあります。事前に、ご本人・ご家族にご説明いただきますようお願いいたします。

よろしく申し上げます



システム利用実績

○システム利用件数

		R1	R2	R3	R4	R5
電話コンサルテーション		117	109	72	74	90
精神科病院受診	外来	15	17	21	8	23
	入院	109	78	88	82	94
その他※本システムで別ケース対応中		9	0	7	4	4
合 計		250	204	188	168	211

(単位：件)

システム利用で多い精神症状

- ・抑うつ状態
- ・自殺企図、自殺念慮
- ・不穏や興奮状態

※別ケース対応中だった際、2つ目の当番病院への連絡状況

	R1	R2	R3	R4	R5
2つ目の当番病院でコンサル	3	0	3	2	1
2つ目の当番病院に受診	2	0	1	0	2
2つ目の当番病院への連絡なし	4	0	3	2	1
2つ目の当番病院も別ケース対応中	0	0	0	0	0
合 計	9	0	7	4	4

(単位：件)

○二次救急医療機関等の利用病院数（二次医療圏別）

※ 利用医療機関数：非救急病院を除く

※ 圏域病院数：年度末時点の救急告示病院数から精神科病院を除いた数

	R1			R2			R3			R4			R5		
	利用病院数	圏域病院数	利用割合												
豊能	8	21	38%	8	21	38%	7	21	33%	6	21	29%	9	22	41%
三島	8	19	42%	8	19	42%	7	19	37%	4	18	22%	4	17	24%
北河内	9	36	25%	11	36	31%	10	38	26%	12	39	31%	14	40	35%
中河内	8	17	47%	8	17	47%	9	17	53%	4	17	24%	3	17	18%
南河内	8	19	42%	7	19	37%	8	20	40%	6	20	30%	4	19	21%
大阪市	26	93	28%	19	93	20%	17	93	18%	18	93	19%	25	91	27%
堺市	6	21	29%	4	21	19%	6	21	29%	5	21	24%	6	21	29%
泉州	6	24	25%	12	24	50%	7	23	30%	6	23	26%	5	22	23%
総計	79	250	32%	77	250	31%	71	252	28%	61	252	24%	70	249	28%

